

機構Webページへの「バナー広告」掲載について

財団法人みやぎ産業振興機構では、トップページにバナー広告枠を設置しています。当機構のWebページを自社PRにご活用ください。お申し込みをお待ちしています。

1. 目的：当機構Webページのトップページに支援企業等のバナー広告を掲載することにより、支援企業等の周知や販路支援等に寄与する。
2. バナー広告掲載の対象者：県内に事業所を有する中小企業および中小企業支援機関等
3. バナー広告の規格・掲載料・掲載期間等

(1) 広告の掲載位置 機構Webトップページの所定位置（6カ所）



(2) 掲載料 月額5,000円（掲載前に請求、入金確認後アップ）

(3) 掲載期間 1ヶ月単位とし、最長1年まで

4. バナー広告掲載の申込（所定の様式による：掲載希望期間を明記。）

- (1) 初期：募集期間を定めて公募。
- (2) 通常期：掲載希望日の1ヶ月前までに機構に申し込む。

※ 掲載期間の延長は終了日の1ヶ月前までに申し込む。

5. バナー広告掲載の決定：所内審査で決定。以下のポイントで決定。

前提として：法令等や公序良俗に反するもの、またはその恐れがあるものは排除。

- (1) 機構が実施している支援事業利用先
- (2) 県内に事業所を有する中小企業や中小企業支援機関
- (3) 機構Webの公共性や中立性等から掲載が妥当であると認めるもの等

6. バナー広告原稿の作成及び提出：電子データにて提出、自社Webとのリンク（必須）。

【 お問合せ先 】

(財) みやぎ産業振興機構

事業支援課（清正、岩間）

TEL：022-225-6697

E-mail：soudan@joho-miyagi.or.jp